

河南町消費生活だより

令和3年8月発行 第42号



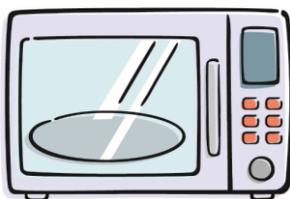
「気をつけてほしい調理家電」について

コロナ禍における新しい生活様式に伴い、自宅で料理をする機会が増えています。電子レンジやオーブントースターなどの調理家電の売れ行きが増加する一方で、火災事故などの製品事故も増えています。

そこで、第42号では、「気をつけてほしい調理家電」についてご紹介します。身近にある調理家電の取り扱いに注意をし、事故を未然に防ぎましょう！



電子レンジの事故事例



- 庫内に食品かすが付着した状態で使用し、食品かすが過熱され、炭化して発火した。
- 肉まんを必要以上に長い時間加熱したところ、炭化して発火した。
- コーヒーをオート調理機能で加熱したところ、過加熱状態となり、庫内から取り出した際、突然沸騰しやけどした。

圧力鍋の事故事例

- 調理後、ふたを開けようとしたところ、ふたが飛び蒸気などが腕にかかり、熱傷を負った。
- 豆スープを調理中、急に鍋ふたが外れ、中身が飛び散った。足に軽いやけどを負い、床や壁が汚れた。



ワンポイントアドバイス

- 電子レンジなど庫内に付着した汚れが原因で発火することがあるので、庫内はこまめに掃除しましょう。
- 卵やウィンナーなど膜のある食品は破裂することがあるので、加熱してよい食品か確認しましょう。また、食品を加熱しすぎると炭化して燃えることがあるので、使用前に加熱時間を確認しましょう。
- 圧力鍋の蒸気口や圧力調整部分が詰まっていると、安全装置が正常に作動せず、ふたや中身が吹き飛ぶ危険性があります。使用前に、蒸気口など圧力調整部分に詰まりがないか確認しましょう。
- 定められた内容量を超えて調理した場合、中身が噴き出す原因になります。水と食材は合わせて2/3以下、豆類・めん類の場合は1/3以下の内容量で調理しましょう。
- 圧力鍋は、完全にふたを閉めた状態で調理を行い、調理後は鍋の中の圧力が下がったことを確認してからふたを開けましょう。



18歳までに身につけておきたい消費生活の話 ②

令和4年4月から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。これに伴い、契約に関する知識や経験の少ない18歳、19歳の若者が、消費者トラブルに巻き込まれる可能性が予想されます。

そこで、シリーズ2回目では、「契約」について一緒に考えてみましょう。



日常生活における様々な契約



コンビニで商品を買う



ネット通販で買物をする



美容医療を受ける



部屋を借りる

など

契約とは、「法的な拘束力を持つ約束」のことで、「申し込み」に対して相手が「承諾」をし、その意思表示が合致することで成立します。

《契約成立のイメージ》

「売ります」
承諾



「買います」
申し込み

～契約の基本～

- ▶契約書がなくても、口頭でも契約は成立します。
- ▶いったん締結した契約は、原則、一方の都合だけでやめることはできません。
- ▶契約をするかどうか、誰とどのような内容や方式で契約するかは自由に決めることができます。

契約をした後になって、「契約をしないほうがよかったかな？」と悩んだり、「騙されたかも…」と不安になったり、契約書を確認したら、「聞いていた話と違う」などということに気づくこともあります。そこで契約する時のチェックポイントをご紹介します。

- ☑ 商品やサービスの内容は明確ですか。
- ☑ 総額はいくらですか。今後支払う費用は他にありませんか。
分割払いの場合、支払総額と支払回数・期間を把握していますか。
- ☑ 解約や中途解約、違約金、損害賠償などの条件を確認しましたか。
- ☑ セールストークに惑わされることなく、他社の商品やサービスと品質や価格を比較しましたか。

日頃から契約に関する知識を身につけ、契約トラブルや悪質商法からの被害を未然に防ぎましょう！



クイズで学ぼう！消費生活のこと

- ① 令和4年4月1日から成年年齢が20歳から何歳に引き下げられる？
- ② 成年年齢が引き下げられ、20歳未満の成年も飲酒や喫煙が出来る様になった？



※答えの詳細は、前回の河南町消費生活だよりをご覧ください。

こたえあわせ

- ① 18歳
- ② 飲酒・喫煙については、20歳までは出来ません。